

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 8 月 6 日

申請者 氏名又は名称 <sup>フリガナ</sup>株式会社 <sup>カフシキガイシャ</sup>奈良温調 <sup>ナラオンチョウ</sup>

住所 奈良県磯城郡田原本町大字小阪75番地の10

代表者氏名 <sup>フリガナ</sup>代表取締役 <sup>ダイエイウトリシマリヤク</sup>松田 <sup>マツダ</sup>直樹 <sup>ナオキ</sup>

電話番号 0744-33-8448

FAX番号 0744-33-8884

メールアドレス [info@naraoncho.co.jp](mailto:info@naraoncho.co.jp)

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長	✓	24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 6 年 8 月 6 日

届出者

氏名又は名称 奈良県磯城郡田原本町大字小阪75番地の10  
住 所 株式会社 奈良温調  
代表者氏名 代表取締役 松田直樹

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ ナラ オンチョウ 株式会社 奈良温調		
住 所	奈良県磯城郡田原本町大字小阪75番地の10		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク マツダ ナオキ 代表取締役 松田 直樹		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
(3) 役員の氏名	監査役 松田 三子 取締役 松田 登志子 監査役 松田 登志子 取締役 松田 美智子	死亡 監査役 松田 登志子 辞任 監査役 松田 美智子	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

## 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6 年 8 月 6 日

申請者

氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名

奈良県磯城郡田原本町大字小阪75番地の10  
株式会社 奈良温調  
代表取締役 松田直樹

水道事業者 殿

## 履歴事項全部証明書

奈良県磯城郡田原本町大字小阪75番地の10  
株式会社奈良温調

会社法人等番号	1500-01-011262		
商号	株式会社奈良温調		
本店	奈良県磯城郡田原本町大字小阪75番地の10		
公告をする方法	官報に掲載してする。		
会社成立の年月日	平成8年5月8日		
目的	1. 空調機・冷凍機・暖房給湯機械器具・家庭用電気機械器具・照明機械器具・瓦斯器具の販売 2. 空調設備・電気設備・ガス設備・給排水衛生設備・管工事の設計施工及びメンテナンス業 3. その他前各号に附帯関連する一切の業務		
発行可能株式総数	800株		
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株		
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月2日登記		
資本金の額	金1000万円		
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。		
役員に関する事項	取締役	松田善弘	
			平成29年5月15日重任
			平成29年5月19日登記
	取締役	松田直樹	
			平成29年5月15日重任
			平成29年5月19日登記
	取締役	松田佳那子	
			平成29年5月15日重任
			平成29年5月19日登記

奈良県磯城郡田原本町大字小阪75番地の10  
株式会社奈良温調

	取締役 松田美智子	平成29年 5月15日就任 平成29年 5月19日登記 令和 4年 2月28日辞任 令和 4年 4月27日登記
	奈良県磯城郡田原本町大字小阪80番地の6 代表取締役 松田善弘	平成29年 5月15日重任 平成29年 5月19日登記
	奈良県磯城郡田原本町大字新木1番地の68 代表取締役 松田直樹	平成29年 5月15日就任 平成29年 5月19日登記
	監査役 松田登志子	令和 2年 4月10日就任 令和 2年 4月20日登記 令和 4年 2月28日辞任 令和 4年 4月27日登記
	監査役 松田美智子	令和 4年 2月28日就任 令和 4年 4月27日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成29年 5月19日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成16年 5月24日移記



奈良県磯城郡田原本町大字小阪75番地の10  
株式会社奈良温調

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 6年 8月 6日

奈良地方法務局中和支局

登記官

和田谷喜洋

